は　　じ　　め　　に

水道は、県民が健康で文化的な生活を営む上で、欠かすことのできないライフライン施設として、また、産業・経済活動を支える基盤施設として、重要な役割を果たしているもの　　　です。

しかしながら、水道事業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており、人口減少に伴う料金収入の減少、人材不足の深刻化や水道施設の老朽化の進行など、様々な課題に直面しています。

また、本県は地形上水源に恵まれず、水源の約７割を県の北西端を流れる利根川水系に　　依存していることから、水道事業者の経営基盤にも地域により格差が生じ、料金にも格差が生じている状況です。

さらには、災害への備えも重要です。地震や風水害などの災害時にも県民に水を安定して届けるためには、水道施設の耐震化や非常用発電設備の整備など、引き続き災害対応力の　　強化に取り組んでいく必要があります。

これらの課題の解決を図るため、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、県では、水道事業の統合・広域連携を進めているところです。

そのリーディングケースとして取り組んでいる九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合については、令和４年度に知事と市町村長等で構成する統合協議会を設置し、令和７年度の統合を目途として協議を進めています。

また、末端給水事業体については、各市町村等と協議を重ねながら、今後の広域化に係る推進方針や当面の具体的取組内容等を定めた「千葉県水道広域化推進プラン」を令和５年　　３月に策定し、引き続き検討・協議を進めることとしています。

今後も安全で良質な水の安定供給を目指し、本県の水道事業の基盤強化に向けて　　　　取り組んでまいりますので、関係者の皆様には、より一層の御理解と御協力を賜りますよう　　　お願いいたします。

最後に、本書の作成に当たり、調査に御協力いただきました水道事業者等をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が今後の水道事業運営等の御参考に　なれば幸いに存じます。

令和５年３月

千葉県総合企画部水政課長

　小坂　陽一